

平成21年度 石狩市行政評価報告書

平成21年11月
石狩市行政評価委員会

1. 今年度の行政評価について

石狩市の行政評価制度は、日々の行政活動の成果について、数値等を用いながら客観的に評価するシステムであり、「施策評価」と「事業評価」の2つについて実施している。

「施策評価」の「施策」とは政策を実現するための個々の方策を示すもので、総合計画・戦略計画（前期）に定められた40の施策がこれにあたる。

石狩市行政評価委員会（以下「委員会」）の役割は、この「施策評価」の客観性及び透明性を確保するために、担当部長の1次評価とパブリックコメントにより市民から提出された意見を基に最終評価を行うことである。

評価の実施にあたっては、過去2年間で作成した評価基準に基づき、40ある施策のうち過去に実施した施策を除いたものの中から12施策を選定し評価を行った。昨年から実施している事前の勉強会で担当課長からヒアリング、その後開催した評価委員会において担当部長のヒアリングを行い最終評価を行ったが、限られた時間の中で如何に効果的な説明ができるかということに課題が見られた。また、作成された評価シートにおいても体系的でわかりやすい説明になっているとは言えず、市民に対する説明責任を念頭に置いた行政側の不断の努力を期待するところである。

2. 施策評価の対象

本年度は、平成20年度に実施した施策体系の中から次の12施策を評価対象とした。

<対象施策>

| 施策名 | 事業数 | 関係部（室） |
|-----------------|-----|------------|
| 除排雪対策の充実 | 3 | 建設水道部 |
| 上・下水道の整備 | 10 | 建設水道部水道室 |
| 生活安全・交通安全対策の充実 | 7 | 市民生活部 |
| 消費者対策の推進 | 3 | 市民生活部 |
| 障がい者福祉の充実 | 11 | 保健福祉部 |
| 地域福祉の充実 | 6 | 保健福祉部 |
| 社会保障の充実 | 6 | 市民生活部 |
| 商工業の振興と創業・起業の促進 | 7 | 企画経済部 |
| 雇用・勤労者対策の充実 | 4 | 企画経済部 |
| 環境施策の推進 | 6 | 市民生活部 |
| 学校教育の充実 | 22 | 生涯学習部 |
| 国内・国際交流の推進 | 3 | 企画経済部市長政策室 |

3. 評価経過について

行政評価委員会は、担当課長が作成した事業評価シートに基づき、事前に勉強会を開催し、事業の内容について把握した後、第2回から第8回の評価委員会の中で、担当部長から施策評価の内容及び関連する個別事業に対する考え方についてヒアリングを実施した。最後に、ヒアリング結果を踏まえ、合議により評価結果をまとめた。

<活動経過>

| | | |
|-----------|-------------|--|
| 5月 8日(金) | 第1回行政評価委員会 | ・評価対象施策の選定 |
| 8月10日(月) | 勉強会① | ・商工労働観光課、環境課所管 |
| 8月12日(水) | 勉強会② | ・生涯学習部管理課、学校教育課所管 |
| 8月21日(金) | 勉強会③ | ・国民健康保険課、水道室業務課、 都市整備課、下水道課所管 |
| 8月24日(月) | 勉強会④ | ・障がい支援課、市民生活課所管 |
| 8月31日(月) | 勉強会⑤ | ・就学支援担当、域教育推進室、工務課所管 福祉総務課、秘書広報課所管 |
| 9月28日(月) | 第2回行政評価委員会 | ・ヒアリング「除排雪の充実」 「上・下水道の整備」 |
| 10月 5日(月) | 第3回行政評価委員会 | ・ヒアリング「生活安全・交通安全対策の充実」 「消費者対策の推進」 |
| 10月 6日(火) | 第4回行政評価委員会 | ・ヒアリング「社会保障の充実」 「環境施策の推進」 |
| 10月15日(木) | 第5回行政評価委員会 | ・ヒアリング「雇用・勤労者対策の充実」 「商工業の振興と創業・起業の促進」 |
| 10月22日(木) | 第6回行政評価委員会 | ・ヒアリング「障がい者福祉の充実」 「地域福祉の充実」 |
| 10月27日(火) | 第7回行政評価委員会 | ・ヒアリング「学校教育の充実」 |
| 10月30日(金) | 第8回行政評価委員会 | ・ヒアリング「国際交流の推進」 |
| 11月 5日(木) | 第9回行政評価委員会 | ・施策評価についての協議 |
| 11月 9日(月) | 第10回行政評価委員会 | ・評価報告書(案)について |

4. 施策評価の視点

行政評価は、行政が自ら施策や事業の評価を行い、その結果を見直しや改善につなげていくためのものである。しかし施策や事業の最大のステークホルダー（利害関係者）は市民であることから、行政評価委員会は行政の内部評価に対して、外部委員会として、時代やニーズの変化を捉え、市民目線を意識した評価を行うこととした。なお、評価にあたっての視点は次の通りとしたほか、施策効果を計る重要なポイントである成果指標の妥当性についても検討した。

- 施策の目標の達成度
 - ・ 施策の目標は達成されているか
 - ・ 施策と事業が目的と手段の関係になっているか
- 施策の妥当性
 - ・ 施策の取組姿勢等
- 事業の必要性
 - ・ 下位事業の目的が上位施策に合致しているか
 - ・ 時代やニーズの変化により、事業の必要性が薄れていないか
- 事業の有効性
 - ・ 施策を実現する手段として事業は有効か
 - ・ 成果や効果が十分でているか
- 事業の効率性
 - ・ 業務の簡素化などでコスト削減できないか
 - ・ 類似の事業と連携して効率的に執行できないか

<施策評価基準表>

| 評価項目 | | 評価基準 | | | |
|------|------------------|--------------------|--------------|-------------------|--------------------|
| | | A | B | C | D |
| 達成度 | 成果指標の目標の達成(進歩)状況 | 極めて高い (極めて11週間) | 高い (概ね順調) | 低い (余り11週間でない) | 極めて低い (11週間でない) |
| 有効性 | 施策に関する事業の有効度 | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 効率性 | 費用対効果 | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 妥当性 | 施策の取り組み姿勢等 | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 総合評価 | | 極めて良好 | 良好 | 良好と言いい 難しい | 問題がある |

<事業評価基準表>

| 評価項目 | | 評価基準 | | | |
|-------------------|--------------------------------|-------|-----------------|-----------------|--------------------|
| | | A | B | C | D |
| 達成度 (当該年度に対して) | 成果指標の目標の達成状況 | 95%以上 | 50%以上で 95%未満 | 25%以上で 50%未満 | 25%未満 (マイナスを含む) |
| 必要性 (必要が高いのか) | 時代やニーズの変化に対応したのか・行政が実施すべきなのか | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 有効性 (役に立っているか) | 施策実現の手段として事業が有効か・成果や効果が十分出ているか | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 効率性 (無駄はないのか) | 業務簡素化でコスト削減可能か・類いの事業連携し効率執行可能か | 極めて高い | 高い | 低い | 極めて低い |
| 総合評価 | | 極めて良好 | 良好 | 良好と言いい 難しい | 問題がある |

5. 施策評価（総括）

評価委員会は個別の施策・事業の評価を行ったが、ヒアリングや評価の過程で交わされた議論意見など、個々の事業等に共通している課題について、総括意見として取りまとめる。

（1）事業の実施について

- ① 目的が漠然としているものや目的と手段が混同しているケースが散見される。改善・見直しにつなげていくためにも、より事業の目的・成果を明確にすること。
- ② 補助金等の交付事業は、漫然と続けるのではなく、終期設定や成果に伴う額の変動等を検討すること。
- ③ 各事業の実施にあたっては、他の市町村との横並びを理由とすることなく、市としての明確な目的をもって実施すること。

（2）指標の設定について

- ① 事業の成果を推し量る上で有効な成果指標の設定に努めること。
- ② 目標値は安易に未設定とすることなく、事業開始前から明確な目標を設定し事業を実施すること。
- ③ 一般市民が実感しやすく、時系列で把握しやすい成果指標を設定すること。

（3）取り組み姿勢について

- ① 評価シートの記載に当たっては、一般市民が理解しやすいよう、平易で且つ明解な表現を心がけること。
- ② 「改善した事項・重点的に取り組んだ事項」が何もないというようなことがないよう、常に改革・改善意識をもって事業に取り組むこと。
- ③ 今後の方向性として、「検討する」「必要」という曖昧な表現が見られる。市民に対して真摯な説明をするという点から、具体的な言葉を用いて表現するとともに、経過についてフォローしていくしっかりとした仕組みをつくること。

石狩市行政評価委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 菅野 勲 |
| 副委員長 | 徳田 昌生 |
| 委員 | 門馬富士子 |
| 委員 | 座主 寿夫 |
| 委員 | 堀 弘子 |